

## 2024年度一般会計など4会計決算認定に対する反対討論（増永議員）

日本共産党議員団を代表して、認定第1号、第4号、第7号、第8号に対する反対討論を行います。

2024年の国内消費者物価指数は、前年比2.5～3.0%増の上昇となりました。特にエネルギー価格や食品、米の価格の上がり幅が大きく、家計を直撃しました。

摂津市は政府の物価高騰対応重点支援臨時交付金を活用した給付金事業やセッピィ割引チケット発行事業を行いましたが、深刻な物価高騰対策としては不十分でした。一方で、国民健康保険料、介護保険料、学童保育料の値上げなど市民負担増は、物価高騰で苦しむ市民への追い討ちとなったことは指摘せざるを得ません。

賃上げが物価高騰においかず実質賃金が減少する状況が続くもと、摂津市には地方自治体本来の役割である住民福祉の増進という立場から、市民負担を抑制し社会保険料、公共料金等の値上げをおこなわないように強く求めるものです。

それでは、各分野別に意見を述べます。

はじめに財政運営についてです。

当初予算に見込んでいた財政調整基金からの繰入れを行わず、基金を温存しながら実質収支の黒字を確保しました。市民税収入は個人市民税が大きく減少したものの法人市民税の伸びにより前年を上回りました。さらに、個人市民税の減収は定額減税によるもので、地方特例交付金によって補填されており市税収入は堅調で、市民一人当たり市税収入は府内自治体の中でもトップクラスを維持していると考えられます。

一方、経常収支比率が6年ぶりに100%を超え、進行中の大型開発事業や公共施設の更新などで今後さらに市債発行額や公債費の増加が見込まれる中、健全な危機感をもって財政運営にあたることは重要です。しかし財政効率化を重視するあまり、そのつけを市民生活に押し付けることになるのであれば自治体として本末転倒です。

策定中の中期財政計画で正確な財政見通しを明らかにし、市民への情報公開と説明責任を果たしつつ、その上で、水道料金の値上げ抑制、学校給食費の無償化、国保・介護の負担軽減など物価高騰で苦しむ市民の負担軽減に力を尽くす市政運営を強く求めておきます。

2024年度は、大阪関西万博の開幕にむけた機運醸成事業が行われました。

大阪関西万博については大成功だったとの評価がある一方で、膨大な事業費、メタンガスの発生、災害時の避難対策など問題が指摘されてきました。閉幕後には下請け事業者への深刻な未払い問題も起きています。無批判に、万博開催にむけ機運醸成事業や職員派遣が行われたことは改めて検証が必要です。

また、大阪府がおこなった小中学校の無料招待事業、いわゆる万博遠足については、下見機会の少なさ、交通手段や暑さ対策の問題など、学校現場や保護者から不安の声が上がっていました。摂津市では各校の判断に委ねられ小学校 10 校中 5 校、中学校は 5 校全校が不参加でした。参加した学校では結果的には大きな問題が起きたとの報告はありませんでしたが、さまざまな危険性が指摘されていた万博遠足について、摂津市と市教育委員会が不参加表明を行うべきであったと指摘しておきます。

### **市民参加について述べます。**

協働のまちづくりのためには、市民への情報公開の徹底、市民参加の保障が重要です。この年に実施されたパブリックコメントは 7 件。いずれも約 1 ヶ月、ホームページと公共施設などに閲覧場所が設置されて行われました。寄せられた意見は 70 名から 196 件。そのうち 7 件、意見を反映して修正がおこされました。本気で、パブリックコメントを通じて、市民の声を市政に反映しようとするのであれば、意見募集の形態や期間などの工夫が必要です。パブリックコメントが、アリバイ的なもので終わることがないよう求めておきます。

また、鳥飼まちづくりグランドデザインなど市民参加のワークショップがいくつか開催されました。鳥飼東小学校跡地活用、地域公共交通、行政経営戦略、避難所運営マニュアルや地域版防災マップ作成など市民参加の機会が増えていることは評価できます。今後さらに市民の参加を増やし、その内容を充実していくために、周知や意見集約の方法、会議開催の日時の工夫、日常的な情報発信につとめること、また集約した市民意見について合意を得ながら施策展開に活かしていく取り組みを求めておきます。

### **防災対策について述べます。**

この年はじめに能登半島で大規模地震、さらに夏には豪雨災害がおきました。消防、水道職員が復旧支援等に派遣されました。敬意を表します。被災地での経験を摂津市の具体的な防災施策に活かすよう要望します。校区単位で行われている避難所運営マニュアルや地域版防災マップつくりを早期に市内全域に広げていくこと、2025 年度に完成予定となる地域防災計画にもとづく BCP 策定、具体的で効果ある地区防災対策や避難訓練の実施を求めます。

### **公園維持、道路維持管理について述べます。**

近年、猛暑による雑草繁茂が著しく公園や道路の機能が損なわれる状況が続いています。除草のタイミングの工夫では追いつきません。除草回数を増やすために予算の増額を求めておきます。

### **国民健康保険についてです。**

2024 年度は国民健康保険府内完全統一の初年度となりました。この 6 年間保険料は

統一化を目指して連續値上げの末、全国一の高額となり、所得 210 万円 40 代夫婦と小学生 2 人の世帯では年間 471,440 円、所得の 5 分の 1 を超えました。統一化を目指す前の 2017 年度と比較して 9 万 8 千円もの値上げです。一方、市町村も府も黒字続きで、摂津市は、それまでなかった国保基金を作り 2024 年度末には約 3 億円、府の基金も 2020 年度 134 億円から 2024 年度は 176 億円にと大きく積み上げています。減免制度まで統一化され、減免できなくなった市民から悲鳴が上がっています。市は府内統一基準だから仕方ないと言いますが、国保法では、保険料や減免制度の決定権は市町村にあると定められています。国保は国民皆保険制度の底支えであり、社会保障です。百害あって一利なしの「府内統一国保」に反対し、保険料を値下げし、摂津市の減免制度を復活させるべきです。

#### **介護保険についてです。**

介護保険第 9 期の初年度でした。3 年に 1 度の見直しのたびに保険料の値上げを続けてきましたが、今期も値上げをし、基準月額 6,480 円となりました。これは北摂で 2 番目に高い金額です。保険料の引き下げと減免制度の拡充を求めます。現行相当のサービスを維持していることは評価しますが、物価高騰の中で、介護事業所の閉所や介護従事者の離職が相次いでいます。国に制度を支える大幅な財政支援を求めるとともに、市としても支援を行うことを求めておきます。

#### **高齢者補聴器補助についてです。**

高齢者の補聴器については、以前から会派を超えて補助金制度創設の要望が出されていましたが、市は、意義は認めるものの国が行うべきだという態度でした。今年度は市民から制度創設の請願が出され、市議会全会一致で採択されました。高齢者の耳の聞こえは認知症等のリスクも指摘され、補聴器の補助金制度は、既に府下 21 自治体で実施されています。摂津市でも早急に実施するよう求めます。

#### **生活保護についてです。**

生活していく人が増加し、生活保護利用者が増えています。生活保護は権利です。必要な人に届く体制を、生活支援課だけでなく府内連携の強化を求めます。また、寄り添った対応をするためにもケースワーカーの増員を早急に求めます。安倍政権時における生活保護基準の引き下げが違法であったことが最高裁判決によって断罪されました。政府に全額補償を行うことを市としても求めるよう要望しておきます。

#### **PFOA についてです。**

2024 年度の府と市とダイキン工業の三者会議でも話し合われていましたが、ダイキン工業は地下水の汲み上げ量を増加させる計画です。その年間量が、現在の 6 倍近い 34 万トンで、JR 新幹線基地での年間最大量 27 万トンを大きく超えることがわかりまし

た。地盤沈下の心配だけでなく、排水量も、浄化に使う活性炭などの廃棄物の量も大きく増えるはずです。大量の地下水汲み上げ計画を許可した摂津市には責任があります。汚染をさらに広げることのないよう、しっかり監視、指導をすべきです。

PFOA の健康への影響について、国は知見が少ないので基準を作れないと言いますが、既存の健診データを用いて情報提供をと無責任なことを言っています。既存の健診データでは PFOA の健康影響は分かりません。血液検査も行わず、既存のデータだけを用いて PFOA の健康影響についての情報を出すことはミスリードを誘う行為であり、厳に慎むべきだと指摘しておきます。

### 企業立地奨励金についてです。

約2億5千万円の実績の85%、2億1千万円が大企業11社への交付金であり、中小企業への交付金は14%、3千5百万円しかありません。24年度だけではなく、5年間を見ても、大企業への交付金が90%~80%で推移しています。大儲けをしている大企業にこれだけの優遇策が必要でしょうか。この条例は今年度末終了となります。条例の延長をせず、物価高騰の中、経営悪化で倒産廃業が相次ぐ中小企業にこそ手厚い支援を行うことを求めます。

### 鳥飼地域の学校統合について述べます。

2024年第1回定例会において鳥飼東小学校の廃止条例が可否同数、議長裁定により可決されました。両校の教職員や市担当部署による鳥飼・鳥飼東小学校統合協議会において2026年4月の鳥飼小学校との統合にむけた協議が行われました。検討内容の周知については保護者向けの統合通信が4回発行されたものの、子どもや保護者、地域住民が協議に参加することはませんでした。統合まであと1年と迫った2024年度末時点においても、統合や統合後の施設利用情報が伝わらず、当事者がおきざりにされているという声が出ていたことについては真摯に耳を傾け反省すべきです。通学路の安全対策、スクールバスの運行、統合後の児童へのフォローや学校運営、地域住民の施設活用など、当事者である子どもや保護者、地域住民によりそった対応、対策をおこなうよう強く求めます。

### 学校の教員不足の課題についてです。

学校の教育環境を整えるうえで教員不足は大きな問題です。年度初めの4月の時点で中学校では2名の欠員。小学校ではゼロでしたが、年度最終の3月では小学校で10名、中学校では5名の欠員が出ていました。欠員が出ればそれだけ現場に過度な負担を強いることになり、こどもたちとの交流の時間や教育環境の低下に直結します。こども一人ひとりに行き届いた手厚い教育を保障するためにも、来年度は必ず必要な人員を揃えられるよう最大限力を尽くすことを強く求めます。合わせて教職員の労働環境の改善と抜本的な定数増を国や大阪府に強く求めることを要望します。

## **保育待機児童と公立就学前施設の在り方についてです。**

待機児童の解消に向けて、保育士の確保や処遇改善に取り組まれているものの定員増の取り組みは民間任せと言わざるを得ません。2024年4月の時点で待機児童数は23名。これは保留児童（隠れ待機児童）と呼ばれる育休中・就活中・特定の保育所希望者は含まれません。沢山の待機児童がいる中で、公立の3施設では「入所定数に空きがあるのに受け皿になっていない」という状況が続いています。1号認定、2号認定の定員枠の見直しを含め積極的に待機児童の解消に公立のこども園が役割を発揮することを強く求めます。また虐待などのリスクが見られる要保護児童の積極的な受け入れなど、公立園こそが、量と質の両面から、保育実践の底上げの役割を果たされるよう求めます。

## **学童保育についてです。**

物価高騰が続く中で、4,500円から6,000円に学童の月額利用料金が引き上げられました。市民からは「生活が大変だけど学童に通わせていた。今回の値上げで通わせることを断念した。」という声が届いています。学童保育は保護者の就労を保障すると同時に、子どもたちの放課後を「第2の家庭」として育む場でもあります。「子どもの貧困」が問題視されて久しいですが、これまで学童保育の現場でも、おやつ代やお弁当を持って来られない子どもがいることを指摘してきました。しかし、そもそも学童保育に通って来なくなれば、家庭の状況も見えなくなり、支援の手も届きにくくなります。利用料値上げによって子どもたちから安全で豊かな放課後を奪ったことは重大です。高学年保育についても、4年生保育が未実施の学校を残しました。早急かつ計画的に6年生までの保育を実現するよう求めます。

## **給食費無償化についてです。**

全国でも、大阪でも、給食費無償化が進む中、摂津市では給食費値上げが行われました。給食は食育でもあり教育の一環です。子どもたちが伸び伸びと学べる環境を作るためにも家計の負担になる給食費値上げは本当に必要だったのか、摂津市としての姿勢が問われています。小学校も中学校も給食費を無償化するよう強く求めます。

## **中学校給食についてです。**

2023年1月、唐突に鶴野地域における公共施設再編計画が持ち上がり、それまで場所の選定が難航していた中学校給食センター建設予定地が鶴野第2公園と発表されました。2023年度は地元説明、2024年度は基本設計・実施設計が行われ、今年度はいよいよ工事着工予定だったところ、また唐突に、2025年1月にセンター建設は3年延期と発表されました。わずかな期間でコロコロと予定が変わることに市民から心配の声が上がっています。2027年1月からは民間デリバリー方式で全員給食が実施されるとのことです。本当に給食センター建設延期は3年だけなのかと今年10月の本会議で問う

ても、建設時期について明確な答弁はありませんでした。学校給食は教育の一環です。民間任せではなく、市が公的な責任で行うべきものです。給食センター建設のお金が多額で踏み出せないというならば、場当たり的な対応ではなく、自校・親子方式による実施を行うことを求めます。

**水道料金改定は今後のことですが、ひと言申し上げておきます。**

水道料金値上げは市民生活を圧迫します。水道は安くて安定供給が求められる社会保障の一環です。水は命を守り、災害の時にも求められる大切なものです。値上げではなく市民生活を守るために、一般会計からの繰り入れなども行うよう強く要望しておきます。

**人権・女性政策について述べます。**

第4次特定事業主行動計画に掲げられた女性採用割合や男性の育児休暇取得率の目標は達成されましたが、管理職の女性比率や各種審議会における女性の参画率は伸び悩んでいます。各部署、審議会メンバー、分野において女性参画の意義をあらためて共有することを求めます。

LGBTQ+の理解を啓発する取り組みは行われていますが、当事者を支援するパートナーシップ宣誓制度やレインボーフラッグなど具体的な施策に結びついていません。これらの施策を実施し、摂津市が多様性を尊重する市であることを発信するよう求めます。

外国籍や外国にルーツをもつ人も、誰もが差別・区別、排除されることなく同じ市民として共生できる積極的な取り組みを求めておきます。ご近所トラブルの原因となりやすいゴミの出し方について、市は「やさしい日本語版」のガイドブックしか作成していませんが、外国語によるガイドブックの作成と周知を早急に求めます。

**最後に、核兵器廃絶、平和の取り組みについて述べます。**

2024年、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞しました。授賞理由には、「核兵器の使用をゆるさないとする強力な国際規範、いわゆる『核のタブー』の確立に貢献したこと」や「被爆者たちによる地道な活動が、核兵器のない世界を目指して尽力し、核兵器が二度と使われてはならないことを、証言を通じて示してきたこと」が挙げられています。摂津市は憲法を守り人間を尊重する平和都市宣言をうたい、平和首長会議に参加し、核兵器禁止条約の早期締結を求める署名活動を毎年行っています。ロシアのウクライナ侵攻はつづき、停戦合意後もイスラエルのパレスチナ・ガザ地区への攻撃が行われています。アメリカ・トランプ大統領の核実験再開指示や、高市総理の「台湾有事」答弁に端を発する中国との緊張の高まりなど平和を脅かしかねない事態が報じられています。だからこそ、平和憲法をもち、その憲法の理念を守り核兵器廃絶、平和を求める世論と運動が重要です。この間の摂津市の平和への取り組みを後退させることなく、さらなる充実を要望し、日本共産党を代表しての反対討論とします。